

令和2年4月2日

会 員 各 位

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
会 長 吉 村 真 行
情 報 安 全 活 用 委 員 会
委 員 長 光 岡 正 史
(職 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う
各都道府県士協会における閲覧室の運用及び今後の事例閲覧について

不動産取引価格情報提供制度の適正な運営・維持につきまして、平素よりご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せており、日本国内においても既に複数の地方自治体において、外出や往来の自粛要請などが相次いでおります。

過去の災害対策において想定してきた緊急事態と比較して、新型コロナウイルスは性格・規模等がまったく異なるものであり、資料閲覧等にとどまらず、わが業界全体に甚大かつ長期的な影響を与える可能性があります。

政府においても各種の対応策が検討されているところですが、現時点においては、感染者の数やエリア、また死亡者数など、事態は悪化・拡大化しつつあります。近い将来において、人類の叡智や国民の努力により事態は打開されるものと確信しますが、当面は最悪の事態も想定しながら、健康や経済等の損失を最大限に抑えるべく対応する必要があると考えております。

事例閲覧制度は連合会において最も重要な制度のひとつであると同時に、日本国の鑑定制度を支える必要不可欠なインフラとなっておりますが、令和2年4月2日時点、すでに一部の士協会において閲覧室の停止に踏み切ったところや事務員や会員の安全を考えた閲覧室業務の停止の要望等が多数出ております。

また、不動産鑑定士は、事例の取得や現地調査を業務において行うため、他の士業よりも広い範囲で行動します。そのため移動による感染リスクの高さも無視できず、各都道府県士協会の閲覧室において感染が確認された場合は士協会運営等に大きな影響を与えますし、不動産鑑定業界がクラスターの発生源になったと報道された場合は社会的影響も大き

いものと考えられます。

既に各士協会閲覧室においては、厚生労働省「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を参照しながら、マスクの着用、消毒の徹底なども行っており、会員の皆様にもご協力をいただいているところではありますが、感染者が増加の一途をたどり、緊急事態宣言の発令も想定の視野に入れなければならない現状を踏まえ、会員、従業員、士協会職員及び国民の生命・健康の維持確保の観点、公益社団法人としての責務から、各都道府県士協会における閲覧室の運用について、下記のとおり方針を定めましたので、ご連絡申し上げます。

記

- ① 各士協会に委託している閲覧室における事例閲覧を一時的に停止いたします。

(会員の端末による所属士協会事例の閲覧は従来通り可能です)

停止期間 令和2年4月6日(月) ～ 令和2年4月17日(金)

※但し、政府の緊急事態宣言の発動などにより変更する場合があります。

主な理由

- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にするため、「市民の行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が求められている。また感染拡大警戒地域の認識が示された。
 - ・公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会及び各都道府県不動産鑑定士協会は、会員及び従業員に対し、安全を配慮する義務がある。
 - ・対応策を実施するためにシステム改修の期間が必要である。
 - ・他業界と比較して、不動産鑑定士は長距離かつ広範囲の移動を行うことが多いため感染リスクが高い。
 - ・往来自粛などの要請が行われているなかで、不動産鑑定業界がクラスターの発生源になった場合の社会的影響が大きい。
- ② 新型コロナウイルスの流行が長期化することが予想され、一部の都道府県士協会において閲覧室停止の長期化が想定されるため、経済活動の持続性の観点から、以下の措置を実施いたします。
- ・業務を再開している閲覧室において、所属会員に対してのみ他県の事例データを閲覧できるよう対応いたします。

主な理由

- ・社会・経済機能への影響を最小限として、鑑定評価業務の持続性を維持するため。
- ・自県のため移動距離が短い（感染リスクの低減化）。
- ・感染者が多いエリア（閲覧室停止実施都道府県）との往來を回避できる。
- ・閲覧室の規模に即した利用者数が期待できる。

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 事例閲覧対応

短期（緊急性）	各士協会の閲覧室を 1～2 週間程度停止し、会員及び事務局職員の感染リスクを初動において最大限に下げる。 その間にシステム対応の準備を行う。
中期	感染エリアの状況等を見ながら ・停止後再開された閲覧室において、他都道府県の事例データを所属会員に対してのみ、閲覧に供する。 その他、代替案の検討。
長期（継続性）	現状の復帰等

今回の措置（特に中期措置）は緊急対応として行い、各都道府県の状況を鑑みながら、可及的速やかに現状復帰を行うこととします。

また、今後ロックダウンなどの強い移動制限措置が行われた場合には、他の都道府県への移動制限が発生します。

その場合には、移動手段を問わず現地調査に支障をきたす可能性があり、自らが現地調査を行えないことに対する対応も現在検討を行っております。

今後も状況を見据えながら、ホームページやメールマガジンを通じて情報を随時公開してまいりますので、まだメールマガジンのご登録をされていない会員がおりましたら、是非ご登録をお願いいたします。

危機を前にして、不便や不利益が生じることも予想されますが、なにとぞ、生命・健康の維持確保と鑑定制度の維持確保のために、会員の方々にご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

以上

【この件に関するお問合せは以下の方法にてお願いいたします】

1. 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会ホームページ にアクセス
URL： <http://www.fudousan-kanteishi.or.jp/>
2. 「会員の方」 > お問い合わせ（会員用） > REA-NET・REA-Jirei の項目を選択
3. 送信フォームからご連絡ください。
※ お電話での対応は、外出自粛要請等の対応に伴い受けかねる場合があります。